

令和5年度福岡地方最低賃金審議会

第3回福岡県最低賃金専門部会

- 1 日時 : 令和5年8月7日(月) 8:57 ~ 10:25
- 2 会場 : 福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室
- 3 出席者 : 【公益代表委員】 3人(定数3人)
【労働者代表委員】 3人(定数3人)
【使用者代表委員】 3人(定数3人)

4 主要議題

- (1) 福岡県最低賃金の改定について
- (2) その他

5 議事要旨

(労働者側)

前回の審議と同様、昨年10月から今年6月までの北九州市の消費者物価指数4.0パーセントや激変緩和措置1.0パーセント等を考慮して引上げ額の42円は譲れないとの主張であった。

(使用者側)

前回の審議時は、連合のまとめた春闘結果から300人未満事業場の定昇込みの賃上げ3.42パーセントを現行最賃額にかけた引上げ額31円を主張したが、さらに検討の結果、福岡市の消費者物価指数3.7パーセントを乗じて計算した引上げ額33円を主張した。

意見調整を行ったが、意見の一致を得ることができず、予備日8月10日木曜日、13時から開催される第4回専門部会に結論を持ち越すこととなった。